

## 令和元年度第1回 小平市環境審議会 会議要録

### 1 日 時

令和元年6月3日（月） 午前10時～11時20分

### 2 場 所

小平市庁舎 庁議室

### 3 出席者

○小平市環境審議会委員 11名

奥真美会長、泉慎一副会長、阿部直子委員、飯島千ひろ委員、小倉久美子委員、  
竹川敏雄委員、鈴木庸夫委員、小川泉委員、橋本英明委員、市川徹委員、川道克祥委員

○事務局 13名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当2名、  
資源循環課長、廃棄物減量施策担当課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、  
水と緑と公園課長補佐2名、下水道課長、下水道課長補佐

### 4 傍聴者

0名

### 5 開 会

- (1) 市長挨拶
- (2) 委嘱状交付（委員2名の変更）
- (3) 諮問（（仮称）小平市第三次環境基本計画の策定について）

### 6 議 題

- (1) （仮称）小平市第三次環境基本計画の策定について
- (2) 生物多様性に関する取組について
- (3) その他

### 7 配付資料

- ・（仮称）小平市第三次環境基本計画策定の基本方針【事前送付】
- ・生物多様性に関する取組について【事前送付】
- ・平成30年度小平市いきいき協働事業「小平らしい生き物の調査事業」報告書【事前送付】
- ・リーフレット「こだいらの生きものを探しにいこう！」

## 8 内 容

### (1) (仮称) 小平市第三次環境基本計画の策定について

(事務局)

資料1に沿って説明。

(委員)

基本方針のスケジュールに市民懇談会の記載がないが、実施しないのか。

(事務局)

確実に実施するのは市民アンケート、市民ワークショップ、パブリックコメントである。市民ワークショップの対象者は、無作為抽出による市民アンケートの際に応諾いただいた方であるため、別途、他の市民の方から意見を吸い上げる方法として、市民懇談会の開催を検討したい。

(委員)

環境基本計画は具体的な取組を掲げるような計画ではないが、地域エネルギービジョンとエコダイヤ・オフィス計画は具体的な取組を掲げるものである。次期環境基本計画に両計画を組み込んで、引き続き具体的な取組を実施していけるのか。

(事務局)

次期環境基本計画に両計画を組み込むのは、今後、気候変動への適応や生物多様性の取組を行う必要がある、一本にまとめることで、エネルギー施策とともに気候変動適応策等を同時に行えるという点がある。計画に具体的な取組をどこまで組み込むべきか、レベル感を今後検討していく。

(会長)

緩和策と適応策、さらに生物多様性地域戦略の要素を持たせて、あまり抽象度が高くなると、アクションプランの掲げ方や進行管理が難しくなる。どのレベル感で策定するかは早々に見極める必要がある。

(事務局)

環境基本計画にアクションプランを盛り込むか、別にアクションプランを定めて10年より短期のものとするかなどは、環境審議会の意見等を踏まえて決めていきたい。

(委員)

市民アンケートは回収が難しいと思うが、工夫している点はあるか。

(事務局)

前回の計画改定時のアンケートでは対象者を20歳以上としていたが、今回は18歳以上にした。環境分野は市民の関心が高く、前回の回収率は約45%であった。今回も回収率40%以上を確保したい。

(委員)

アンケートは郵送するのか。

(事務局)

無作為抽出で選んだ2,000名の方に郵送する。

(会長)

アンケート案の段階で、環境審議会に示すことは可能か。

(事務局)

次回の環境審議会は、昨年度の各計画の進捗状況の報告とともに、アンケートの案をお示しして意見をいただいたうえで、郵送したいと考えている。

(会長)

市民からの意見聴取の方法に、18歳未満の方から意見を聴取する機会が保障されていない。子ども達が将来の環境を担っていくので、学校と連携して、意見を求めることなどを検討してほしい。

(事務局)

毎年、小学校で出前授業を行っている。出前授業の際に、ワークショップやアンケートなどで子ども達に意見を聞くことを検討する。

(会長)

今後、計画策定に関する資料は、どのように審議会で示されるのか。

(事務局)

今回はアンケート案についてご意見をいただく。また、骨子案ができれば委員の皆様にお示しする。

## (2) 生物多様性に関する取組について

(事務局)

資料2-①、2-②に沿って説明。

(委員)

雑木林は管理せずに放っておく方が良いとも思えるが、どのような管理をやるべきなのか。

(事務局)

雑木林の本来目的は、農家がまきを取ることにあった。15～20年で根元から伐採してまきにして、伐採跡から新しい芽が出てきて、また伐採を繰り返す。現在は農家が少なくなって、雑木林も減少しているが、その中でも十数か所を保存樹林として指定し、水と緑と公園課で管理をしている。伐採するにしても一本何十万円もかかり、また、希少生物が生息するので切らないでほしいという声もある。そのため、高さを抑え、枝を剪定することに留まり、NPOやボランティアに下草刈りをお願いしている場所もある。保存樹林になっていない個人管理の樹林はひどい状態の場所もある。

(委員)

今の説明は大変重要なので、市民の方がわかるよう周知の仕方を考えてほしい。

(委員)

リーフレット「こだいらの生きものを探しにいこう！」には、小平市の用水に生息するカワニナや外来種のハクビシンが載っていない。どのような基準で生き物を載せたのか。

(事務局)

昨年度に実施した小平らしい生き物の調査事業で、実際に調査した野火止樹林地、野火止用水、コゲラの森で見つかった生き物を中心に載せている。また、ハクビシンは載せていないが、裏面にアライグマなどの外来種を載せて、ペットの適正飼育についても触れている。本年度の事業では、全市域を対象に市民から目撃情報を寄せてもらうので、リーフレットに載せる生き物も変わってくる。

(委員)

森林環境譲与税について、市はどう活用していくのか。

(事務局)

現在のところ、市では財政部門が多摩産材の活用に充てていくと聞いている。何か新しい環境施策の取組に充てるという考えにはまだ至っていない。

(委員)

森林環境税・譲与税の考え方は、森林が二酸化炭素を吸収し、その木材を伐採して利用すると、また森林が育ち、二酸化炭素を吸収するという、森林循環を生じさせ、地球温暖化対策に取り組むものである。雑木林には防風林や薪炭林の役目がある。木を切って、循環が可能であれば森林

環境譲与税を充てられる。学校で木材利用促進の環境教育をするのもよい。雑木林の循環に充てることができ、小平らしい活用の仕方が考えられる。

(委員)

ヨーロッパでは、伐採した木をバイオマス燃料として使用する。新しいごみ焼却施設に燃料を持ち込み発電するのも可能ではないか。

(会長)

森林環境譲与税の活用について、今後、検討状況の報告をお願いします。

(事務局)

森林環境譲与税の使い道は割と厳しく決められているので、まずは多摩産材の活用にあてることになった。みどりの保全には予算がかかるため、緑化基金に積み立てられないか、財政部門に申し入れたが見送られた。今後、使い道については環境部からも意見をしっかりとっていく。

(委員)

生き物マップ 2 万部の配布先はどこか。

(事務局)

市内の公立小・中学校の全児童・生徒に配布する。残りは公共施設の窓口で配布することを考えている。

(会長)

本年度の契約先はどこか。

(事務局)

現在入札手続きを進めている。

(委員)

野火止用水は水温が高く、外来種の割合が高いので、広域で連携しないと防除は無理と報告書に記載がある。広域的な組織はあるのか。参加しているのか。

(事務局)

野火止用水は、立川市、東大和市、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市を流れており、野火止用水保全対策協議会がある。その先は新座市となるが、他県のため協議会には加盟していない。年に 1 回総会を開催しており、東京都環境局の職員も来賓として出席してもらっている。用水敷きは国から譲与を受けているため、東京都に言ってもなかなか難しい面はあるが、引き続き

要望していく。

(委員)

野火止用水は下水道からの生活用水を高度処理して、景観用に流しているの、どうしても温かい。冷ますには外気に当てるプールなどが必要となる。かいぼりによる防除の方法もあるが、水が戻っても外来種を放流すれば結局元に戻ってしまう。まず、対策のコンセプトを決めて、市域を跨いで対応する必要がある。両岸の緑地帯も含めて考える必要がある。東京都も広域的な管理の方法は一緒に考えていきたい。

(委員)

協議会だけでは対応できないため、近隣自治体と連携して対応する必要がある。地域戦略には広域での対応の視点を盛り込むべきである。近隣自治体と協同して戦略を策定するのもよい。

(会長)

東京都も地域戦略を策定するので、広域的視点が盛り込まれる。

(委員)

以前、ホタルが繁殖しないのは宅地化で暗かった場所が明るくなったことなどによると聞いたが、ホタルのタベ 30 回記念事業では、そのような歴史を伝えていただけたらと思う。働きかけが大事である。

(事務局)

ホタルのタベは、当日会場でスライドショーやホタルの生態のパネル展示を行う。ホタルを増やすためには暗くする必要があるが、地域住民の方から街路灯を付けてほしいという要望もあり、両立が難しい。ホタルが減っている現状を理解したうえで、地域で考えてもらえればと思う。

(事務局)

LED が推奨されて温暖化対策にはいいが、非常に明るく、照度を考えなければいけない。都市開発と環境保全は常にバランスを保つ必要があるが、実態はどの自治体も財政的に余裕がなく、二次的な配慮に留まる。審議会での意見を受け、財政部門に働きかけていく。

### (3) その他

(事務局)

イベントの告知。